「実績評価書　基本目標４ 安全かつ快適な交通を確保する
業績目標５ 道路交通環境の整備の推進」の要旨

施策の目的

交通安全施設等整備事業を推進することにより、道路交通環境を整備し、道路交通の安全と円滑を確保すること。

施策の内容

信号機の高度化（集中制御化、系統化、感応化、多現示化等）や高速走行抑止システム等の整備を内容とする交通安全施設等整備事業の推進（特定交通安全施設等整備事業最終予算（平成８年度から平成14年度までの合計）2,797億円（事業費ベース））

評価の観点

有効性

効果の把握

○　平成８年度から14年度までにおける特定交通安全施設等整備事業による交通人身事故抑止効果及び交通円滑化効果
　⇒　投資費用の約12倍の経済便益

○　平成８年度から14年度までにおける特定交通安全施設等整備事業による二酸化炭素排出削減量
　⇒　約253万ｔ－CO_2

評価

交通安全施設等整備事業は、交通人身事故の抑止、交通の円滑化、二酸化炭素排出量の削減等に多大な効果があることが認められる。

社会資本整備重点計画に基づき、今後とも交通安全施設等整備事業を継続・拡大していく必要がある。

評価期間

平成８年４月から平成15年３月まで（7年間）